

へいせい29ねんど だい4かい くにたちし けいかくさくていいんかいぎじろく  
平成29年度 第4回 国立市しょうがいしゃ計画策定員会議事録

へいせい29ねん6がつ19にち  
平成29年6月19日

にち じ時 へいせい29ねん6がつ19にち(げつようび)ごご6じより  
日 時 平成29年6月19日(月曜日)午後6時より

ば しょ くにたちしやくしよ3かいだい1・2かいぎしつ  
場 所 国立市役所3階第1・2会議室

しゅつ せき みついいん たかはしいん なかやまいん わたいん まるやまいん  
出 席 三井委員 高橋委員 中山委員 綿委員 丸山委員  
ほんだいいん かねこいいん くにもといいん たいらいん こばやしいん  
本多委員 金子委員 國本委員 平委員 小林委員

いもうえおぶざーばー  
井上オブザーバー

じむきょく しょうがいしゃしえんか ほしのかちよう  
事務局 しょうがいしゃ支援課 星野課長  
かとうそうだんかかりちよう よしだしえんかかりちよう  
加藤相談係長 吉田支援係長  
ふくしそくわか せきかちよう  
福祉総務課 関課長

わたいんちよう みな だい けいこくにたちし  
【綿委員長】 それでは、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまより第4回国立市しょうがいしゃ

けいかくさくていいんかい かいし おも  
計画策定委員会を開始したいと思います。

みな あらた ほんじつ いそが ごしゅつせき  
皆さん、改めまして、こんばんは。本日はお忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます

いいんかい かいかい おも  
す。委員会を開会したいと思います。

てもと しだい そ だいたい じかんでいど かたち じ よてい じかん もくと  
お手元の次第に沿いまして、大体2時間程度という形で8時までを予定としております。1時間を目途と

ときゅうけい ぶんかん おも みな きょうりょく ねが  
して1度休憩を10分間とらせていただきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いしたい  
とおも  
と思います。

さいしよ じむきょく はいふしりよう かくにん ねが  
それではまず最初に、事務局より配付資料の確認をよろしくお願いいたします。

じむきょく こんかい いいんかい さきだ しりよう かいそうふ さいしよ  
【事務局】 それでは、今回の委員会に先立ちまして資料を3回送付させていただいております。最初に、4

がつ かいさい ぜんかい だい かいいいんかい さい はいふ しりよう あやま いちぶしゅうせいぶん  
月に開催しました前回の第3回委員会の際に配付をした資料に誤りがありましたところの一部修正分、そ  
らくちよう ぶんぶん いもうえ ごようぼう じつだいちようさ いちぶ しゅうけいけつか  
れと落丁していた部分、井上オブザーバーから御要望がありました実態調査の一部のクロス集計結果、それ

おな じったいちょうさ じゆうきにゆうらん かいとう と おく てもと  
と同じく、実態調査の自由記入欄への回答を取りまとめたものを送らせていただいているところです。お手元  
とど おも ごかくにんかた ねが  
に届いているかと思いますが、御確認方、よろしくお願いいたします。

つき がつ はい ほんじつだい かい いいんかい しょう しりょう おく  
その次に、6月に入ってからになります。本日第4回の委員会に使用する資料を送らせていただきました。  
た。ところが、たいへんもう ほんじつだい かい いいんかい しょう しりょう おく  
大変申しわけございません。発送後に一部修正が入りましたため、改めて差しかえの資料を  
おく  
送らせていただいております。本日、修正前の資料については回収をさせていただきたいと思っておりますので、  
いいんかい しゅうりょうご つくえ うえ お かえ おも ねが  
委員会の終了後、机の上に置いてお帰りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、  
てもと さ いいん みなさま きょうりよく ごめんどう  
お手元での差しかえに委員の皆様には御協力いただき、ありがとうございます。御面倒をおかけいたしまし  
たことをおわび申し上げます。

あらた ほんじつしょう しりょう いく おく なか しょう しりょう かくにん  
それでは、改めて、本日使用する資料を幾つか送らせていただいた中で、きょう使用する資料を確認させ  
ていただきます。じぜん そうふ しりょう かつ かいさい だい かいいいんかい ぎじろく  
事前に送付しました資料のうち、まず4月に開催しました第3回委員会の議事録につきまし  
ては確認用になります。かくにんよう つぎ おく しりょう しりょう くにたちし けいかくさくてい  
次に送らせていただいた資料といたしまして、資料①国立市しょうがいしゃ計画策定  
いいんかいだい かい だい かい すす かた しりょう いいん よ きほんりねんとう かん  
委員会第4回から第6回までの進め方について、資料②といたしまして、委員より寄せられた基本理念等に関  
する意見等について、いけんとう しりょう さ ねが くにたちし けいかく そあん ほんじつ  
資料③は差しかえをお願いしました国立市しょうがいしゃ計画（素案）で、これを本日  
つか てもと ごかくにん ねが かいぎかいさいまえ いのうえ ごじしん  
使わせていただきます。お手元で御確認をお願いします。また、会議開催前に、井上オプザーバーから、御自身  
かつどう なか いいんかいかつどう さんが すがた しゃしん さつえい む もう で  
の活動の中で、こういった委員会活動に参加している姿を写真に撮影したいという向きの申し出がございま  
しいんかい みなさま さ つか しゃしんさつえい ごぎょか おも  
した。委員会の皆様に差し支えがないようであれば写真撮影の御許可をいただければと思っておりますので、あわせ  
てよろしくお願いたします。

わたいいんちょう いま いのうえ しゃしんさつえい いらい みな とく  
【綿委員長】 今、井上オプザーバーから写真撮影の依頼がありましたが、皆さん、いかがでしょうか、特に  
もんだい  
問題ないでしょうか。

とく こいぎ しゃしん  
特に御異議がないということですが、写真のほうはいつどのように。

【井上オブザーバー】 6月24日に井上晴菜さんの講演会を井上さんが所属しているかたつむりのほうでや

ろうとっていて、今回、しょうがいしゃ計画ではオブザーバーをやらせていただいている、地域福祉計画の

ほうでは委員として参加させてもらっている、当事者が地域でこのような活動をしているということ

今回の講演会で知っていただくために、1時間ばかりやろうとと思っているので、その際にこういうふうな風景

で参加させてもらっているというのを写真で皆さんに紹介できたらなと思ったので、お願いをしました。

【綿委員長】 趣旨はそういうことですので、ぜひ御理解をいただければと思いますので、よろしくお願

いと思います。ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局から資料確認があったわけですが、きょう忘れてしまったとか、お手元がないもの

がある場合は、またその都度随時申し出をいただければと思います。よろしくお願

いします。それでは、前回の内容と議事録確認について、事前に送ってありますので、何か訂正等がありましたらお願

いしたいと思います。

【井上オブザーバー】 第3回しょうがいしゃ計画議事録を直してほしいです。3ページ、しょうがいしゃの

権利条約としょうがいしゃ基本計画の「しょうがいしゃ」は、平仮名ではなくて漢字です。

18ページ、「アンケートが難しいし、ほかもよろしく。答えを考えてほしいです」ではなくて、「ほかの

質問は介護者をお願いします」です。

【綿委員長】 3ページ、しょうがいしゃの権利条約の「しょうがいしゃ」を漢字にということで、しょう

がいしゃの権利条約の場合は公的なものですから、これはそうですね。

あと、18ページのところは事務局で確認できていますか。では、18ページのほうをもう1回言ってもらってもよろしいですか。

【井上オブザーバー】 18ページ、「アンケートが難しいし、ほかもよろしく。答えを考えてほしいです」

ではなくて、「ほかの質問は介護者をお願いします」です。

【事務局】 補足しますと、18ページの上から6行目、「アンケートが難しいし、ほかもよろしく。答えを

考えてほしいです」のところは、「ほかの質問は介護者にお願いします」に訂正をするのでよろしいですか。

【井上オブザーバー】 合っています。

【綿委員長】 ありがとうございました。では、そのほか議事録訂正はよろしいでしょうか。

もしあった場合には、また事務局にも連絡いただければと思います。これは市のホームページとかでも公開されますので、ぜひ正確にと。皆様のほうでも御確認をください。

【高橋委員】 資料の中で気になることがあります。施策という字なのですが、施設の「シ」というふうにシサクと読む場合があると思うのですが、るびがセサクとなっていたりしまして、私は音が聞こえませんが、皆さんがどういうふうに話しているかよくわからないんです。セサクと言っているようなのですが、ホームページなどに載せるのであれば、正しいるび、読み方を載せる必要があると思います。

【綿委員長】 シサクなのか、セサクなのかというのは、実は両方あるんですけれども、統一したほうがいいんですね。NHKはシサクという言い方をしています。このあたりは市としての見解というのはございますでしょうか。

【事務局】 御指摘のシサク、セサク、漢字についてるびをどう振るかですが、るび振りの機能を使いまして振るところによるとシサクと変換されることが多く、るびつきの資料についてはおおむねシサクと振らせていただいているかと思えます。ですので、御指摘のところは勘案させていただいて、今後、資料についてはるびをシサクで振らせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【綿委員長】 「シ」で統一をするという形でよろしいでしょうか。大切なことですので、ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい。

【綿委員長】 それでは続きまして、次第2、国立市しょうがいしゃ計画策定委員会の第4回から第6回まで

すす かつ じむきょく せつめい おも ねが  
の進め方について事務局より説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

じむきょく てもと よこ まい しりょう ごようい  
【事務局】 それでは、お手元にA4横の1枚になります資料①を御用意ください。

ほんいんかい だい かい だい かい けいかくさくてい しゅし はいけい けいかく たいしょうきかん かんれんけいかくとう せつめい  
本委員会では、第1回から第3回までが計画策定の趣旨、背景、計画の対象期間、関連計画等の説明、2

かいい ちいきほけんふくししさくすいしんきょうぎかい どうしん ないよう せつめい ぜんかい だい かい きそてき とうけい じつたいちようさ  
回目には地域保健福祉施策推進協議会の答申の内容の説明、前回、第3回は、基礎的な統計データ、実態調査

けっか ごせつめい たい だい かい だい かい つ どしつぎ  
結果について御説明をさせていただきました。これに対して、第1回から第3回は都度質疑をいただいてい

るところでございます。本日の資料では、本日を含む第4回から第6回の3回でお願いをする検討の内容を

しめ  
示しております。

ほんじつ だい かい いいん みなさま よ ごいけん じむきょくていあん だい そあん  
本日、第4回におきましては、委員の皆様から寄せられた御意見、事務局提案のたたき台となります素案を

ごけんとう ぜんはん きほんりねん しさくもくひょう しさくもくひょう と く こうもく じゅうてんてき と く こうもく  
御検討いただきます。前半で基本理念、施策目標、施策目標ごとの取り組み項目から重点的に取り組む項目

こうはん ごけんとう けつてい かんが おもて ま なか しかい だい かい  
を後半にということで御検討、決定をしていただきたいと考えております。表の真ん中、次回の第5回につ

きはまはては、冒頭では、本日の議論を踏まえた基本理念、施策目標、施策目標ごとの取り組み項目、重点的

な取り組みの御確認をお願いいたします。その後、重点的な取り組みを中心に御検討をお願いする予定です。

じじかい ひょう みぎした だい かい だい かい ちゅうかんとうしん と  
次々回は、この表でいくと右下の第6回になりますが、第6回におきましては、中間答申としての取りまと

めといたしまして、基本理念から取り組み項目までの確認、施策目標ごと、評価の指標とする施策について

ぎろん かんが  
を議論いただきたいと考えております。

いじょう こんご かい いいんかい ぎろん ぐだいてき けいかく ねが  
以上、今後の3回の委員会での議論をもって具体的な計画づくりをお願いすることになりますので、よろし

ねが  
くお願いいたします。

すす かつ じむきょく いじょう  
進め方については、事務局からは以上です。

わだいいんちよう だい かい だい かい だい かい かだい ちが そ おも  
【綿委員長】 第4回、第5回、第6回でそれぞれ課題が違っております。それに沿っていきたいと思ってお

ります。これは第1回の委員会の中でも説明があったと思いますが、今後のしょうがいしゃ計画づくりの

ぐたいてき ぎろん はい  
具体的な議論に入っていきますので、その内容についてはその都度その都度で検討に入っていきたいと思  
いますので、よろしくお願  
ねが  
いします。

しだい いいん よ きほんりねんとう かん いけん じむきょく ごせつめい ねが おも  
次第3の委員より寄せられた基本理念等に関する意見について、事務局より御説明をお願いしたいと思  
います。

じむきょく  
【事務局】 それでは、スケジュールのほうは、いいんちょう  
委員長からもおっしゃっていただきましたが、だい かい かくにん  
第1回の確認  
になりますので、つづ  
つづきまして、てもと しりょう ごようい  
お手元に資料②を御用意ください。A4縦で、だて まい  
4枚ホッチキスどめをしたもの  
でございます。こんかい だい かい かい あいだ にん いいん みなさま ごいけん しりょう ごていきょう  
今回、第3回から4回までの間に、3人の委員の皆様から御意見として資料の御提供をいた  
だきました。ほんじつ しりょう  
本日、資料②としてはいふ  
配付させていただいております。ごせつめい ほそくとう  
それぞれに御説明、補足等をいただければ  
たす  
助かります。ねが  
よろしくお願  
いいたします。

わたいいいんちょう じぜん はいふ  
【綿委員長】 これは事前に配付されてありますので、ここで、ごていあん  
御提案いただいております。たいらふくいんちょう かねこ  
平副委員長、金子  
いいん こばやしいん じゅん おも すこ い しりょう ほそく ごせつめい おも  
委員、小林委員の順に、その思いとかを少し入れていただきながら資料の補足を御説明いただければと思  
います。では、たいらふくいんちょう ねが  
平副委員長からお願  
いします。

たいらふくいんちょう さいしよ ぜんいん で しゅくだい おも いっしょうけんめい  
【平副委員長】 最初にこれをつくったときには、これは全員に出た宿題かなと思っていたので、一生懸命  
かんが ぼく しゅくだい こた しりょう み にん かつ で き ぼく ぜんかい りかい た  
考えた僕の宿題の答えです。ただ、資料を見て、3人の方しか出ていないと聞いて、僕の前の理解が足り  
なかつたなと思  
おも  
っています。また、がつ にち し き  
5月30日が締め切りだったと思うんですけれども、そこまでメールで  
おく じぜん し ふ  
送れば事前に市のほうでるびを振ってくれるのだろうなと甘い考えを持っていて、今皆さんにるびのない  
しりょう  
資料がいつていることについては、わたし りかい た  
私の理解が足りなかつたので、本当に謝りたいと思います。何とか読ん  
でください。

わたし おも  
私の思いですけれども、いま かいぎ なか いちばんおも  
今までの会議の中で一番思ったのは、なかやま  
中山さんだったか、くにたちし なに しせつ  
国立市で何か施設をつ  
くろうとしたらくにたちし ひと ほんたい  
国立市民の人が反対したことがあったということを指摘された意見があったのとか、あと  
みつい おも  
三井さんだったと思うんですけれども、みつい じんたいじ しょくぶつえん なに い  
三井さんが、深大寺か、植物園か何かに行ったときに、それに対し

む がわ ひと なに たいおう いんしょう わたし あたま なか のこ  
て向こう側の人たちが何も対応してくれていなかったということがいまだに印象として私の頭の中に残  
っているんです。

こんかい くにたちし けいかくきほんりねん あ わたし しみん かたち  
それで、今回、国立市しょうがいしゃ計画基本理念をつくるに当たっては、私たち市民がどういう形でし  
ょうがいを持った方々と接していくのかということも考えていく、要するに市民にどういう働きかけをし  
ていくかということをもくひょう具体的目標としてつくっていったほうがほんとうきょうせいしゃかい みち  
かと思っ、それで一番最初の基本理念には、これは前のあたりまえに暮らすまち宣言からとったんですけ  
れども、配られた資料の中で自分として一番納得できた言葉がそこにあっ、この言葉を選びました。

しさくもくひょう か つね しみん たいおう  
施策目標としては、そこに書いたように、常に市民としょうがいしゃがどのような対応をしていくのかとい  
うことに寄せていくものがでてくればいかなと思っ、施策目標を5つ、自分なりに考えたものを載せま  
した。るびを振っていなくてほんとうもう  
申しわけなかつたです。

わたいいんちょう おも なか たちば しみん ひと だいひょう こえ みな  
【綿委員長】 それぞれの思いの中で、それぞれの立場がありますので、市民の人の代表の声として、皆さ  
んもこれをいっしょ かんが おも  
一緒に考えていただければと思います。

みついいいん いま たいら はつげん たい ひとこと い  
【三井委員】 今の平さんの発言に対して一言だけ言いたいことがあります。

わたいいんちょう しつもん あと ひとこと  
【綿委員長】 質問とかはまた後でやりますので、もしコメントがあればここで一言どうぞ。

みついいいん みついきぬこ たいら しゅくだい で わたし だ  
【三井委員】 三井絹子さんですが、さっき平さんが、みんな宿題が出ていなかったと、私も出したかっ  
たんですが、しりょう く きげん あいだ あ だ  
資料が来るのがおそかつたので期限に間に合いませんでした、出したかつたですと。

わたいいんちょう  
【綿委員長】 ありがとうございます。

つづ かねこいいん ねが  
それでは続きまして、金子委員からお願いします。

かねこいいん わたし とく こんかい しゅくだい すす かた  
【金子委員】 私は、特に今回の宿題ということではなくて、これからの進め方についてどうしますかとい  
いんちょう てがみ だ ないよう  
うことで委員長にお手紙を出させていただいた内容になっています。

さくねんど へいせい ねんどくにだちしちいきほけんふくししさくすいしんきょうぎかい だ みついいいん いのうえ  
昨年度、平成28年度国立市地域保健福祉施策推進協議会に出させていだいて、三井さん、井上オブザー

バーも参加していただいたんですけども、そこでいろいろ評価をした経過があって、その資料は出ているんですけども、今回の内容を考えていく上で、前回の反省を踏まえて今回の内容がうまくリンクできるようにする工夫が必要なのではないかなということの内容を書いたものです。きょう事務局から今後のスケジュールの予定が出ているので、前回の反省を踏まえながら今回の計画にうまく生かしたらいいなという思いで書かせていただきました。

【綿委員長】 進め方も含めて、中にありますように、クロス集計とか自由記述の回答について、いろいろ細かく策定委員会とのリンクをしっかりとらせていければと、これも事務局でも参考にさせていただきながらお願いしたいと思います。

それでは続きまして、小林委員、お願いします。

【小林委員】 これもまたどたばたで打って、2度も市役所に足を運んだんですけども、やっぱりしょうがいしゃが活動できる場所をつくってくださいねというのが1つはあるんです。さっきの副委員長の話ではないですが、手話ができる人がほしいです、その講習会をやってくださいねということなんですけれども、例えば手話でどんどん注文できて、話ができるという進み方がいいのかということは、私ははてななんですけれども、私たちの子どもとか、おじいさん、おばあさんなんかには予算を優先して、他県、他市との違いがはっきり出る国立らしいものを制度化すればいいのかなと。例えば家賃補助がありますね。今、1級、2級は出ないんです。それに対しては、これは4ページ目に載せてありますけれども、やっぱり家賃補助はほしいよねと、手帳に関係なく、そういうものは度数とか級で決めるのではなく、その人がもし国立で住みたいならば、そういった制度を確立していったらいいかと思います。

【綿委員長】 まさに活動できる場所の問題であるとか、特に国立らしい制度、国立の独自制度ということなんですけれども、補助事業も含めまして、そういうものも必要があるのではないかなという小林委員からの御意見です。例と



して、4ページ目の家賃補助のこととかがありますので、国立らしさというのは多分それ以外にもたくさんあると思うんです。ぜひ御検討いただければと思います。

3人の委員の皆さん、ありがとうございました。ここで、今3人の委員の皆さんから出ている御意見に対して皆さんから御質問を受けたいと思うんですけれども、何かありますか。特になければ、後ほど事務局の説明が終わった後に全体の御意見をいただければと思いますので、今の説明等でよろしいでしょうか。

それでは続きまして、計画（素案）につきまして事務局の説明をお願いします。まず、基本理念のほうから、それに基づく施策の目標についてまでをお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、次第4、国立市しょうがいしゃ計画（素案）について、①基本理念、施策目標についての部分になります。お手元には、第4回の資料③、最後のページがA3の見開きになっているものをご用意いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1ページ目が基本理念について、2ページ目から4ページ目までが施策目標について、5ページ目以降が後半の部分になります。

まず、本資料の作成に当たりましては、国立市においては、全国的にも先駆的な取り組みであったしょうがいしゃがあたりまえに暮らす宣言と、これを条例化してきたという「誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」という流れを尊重いたしまして、条例前文の記載内容からキーワードとなる言葉を選ばせていただきました。

1ページ目をご覧ください。基本理念とは、計画のもとになる一番大切にすることとなります。国立市では平成17年に宣言を行い、28年には条例を施行しています。このあたりまえ宣言からあたりまえ条例施行までの10年余の取り組みは、まさにこれからの国立市におけるしょうがい福祉の進むべき方向を指し示すものと考え、条例の前文を読み解き、以下のとおり、国立市しょうがいしゃ計画の基本理念を定めるとします。

条例の前文から読み解くということで、そのまちについて、どんなまちであり続け、どんなまちを目指すかという文章を基本理念として見直したものが、真ん中からちょっと下の網がけをしている「しょうがいのある人もない人も、誰もが互いに大切にし合いあたりまえに暮らす、自立と共生のまち・くにたちの実現」の部分になります。これは一番下段になりますが、国立市第5期基本構想の基本理念、「人間を大切にする」が下支えになっているといったことで、この1ページ目をつくらせていただいているところです。ポイントといたしまして、この基本理念は、この計画の一番大切にすることということでこの委員会でも話し合っ

て決めるという作業をお願いします。

続きまして、2ページ目、3ページ目をお開きください。施策目標についての部分になります。施策目標とは、基本理念＝一番大切にすることのために目指すものとなります。基本理念を実現するために目指すもの、目標になります。こちらあたりまえ条例の前文を読み解く作業をいたしまして、2ページ目のような作業をさせていただいております。あたりまえ条例の前文から読み解くということで、しょうがいに対する誤解や偏見により不利益な取扱いを受けたり、配慮が不足したりすることのさまざまな面というのを、条例の前文では、教育、医療、住居、移動、就労、生活環境、防災、情報等といったところを挙げております。これらを踏まえて、さらにあたりまえ条例の前文から読み解く③しょうがいのある人もない人も共に

であ

り入れさせていただくことと、委員会の最初のほうで申し上げましたが、しょうがいしゃ計画づくりというのが内閣府で出ております障害者基本計画との整合性にも配慮するといったことで、障害者基本計画が示した骨格案とどのように対比できるのかというのが2ページの一番下のところです。それとつぎ合わせたときに骨格案の項目で落ちてしまうところ等もありますので、3ページの冒頭にそこを整理しました。その

上で、住まう、憩う、集う、遊ぶ、学ぶ、働くに、キーワードとして、知る、伝える、支える、進めるを追加し、足し込んで、以下、3ページの下の表、次のとおり5つに整理しますということを御提案させていただきました。

住まう／憩うを1つのセットにします。集う／遊ぶを1つのセットにします。学ぶ／働くを1つのセット、知る／伝えるを1つのセット、支える／進めるを1つのセットにしまして、社会生活におけるさまざまな面を網羅する、障害者基本計画骨格案の項目立てを網羅するという形で、施策の目標にするジャンルを設定しました。

その上で、4ページ目が施策目標とする文章案になります。施策目標A 住まう／憩うについては「誰もがあたりまえに暮らし、安らぐことができるまち・くにたちを目指します」、施策目標B 集う／遊ぶでは「誰もが生きがいをもって、楽しみを見つけられるまち・くにたちを目指します」、施策目標C 学ぶ／働くでは「しょうがいがあっても生き活きと学び、働くことのできるまち・くにたちを目指します」、施策目標D 知る／伝える「誰もが互いに思いや考えを伝えあい、わかり合うことのできるまち・くにたちを目指します」、施策目標E 支える／進める「しょうがいのある人を支え、福祉のまちづくりを進め、自立と共生のまち・くにたちを目指します」、この5つの施策目標の文章案として整理をさせていただきました。いずれもごらんのとおり、文末はよりわかりやすくということで、何々ができるまちであったりの国立を目指しますということで、目標として比較的わかりやすい表現でということをお文章案として提案させていただきました。

基本理念、施策目標の文章案については以上のとおりとなります。御検討方、よろしくお願いいたします。

【綿委員長】 1ページの真ん中の基本理念、「しょうがいのある人もない人も、誰もが互いを大切にしたい

あたりまえに暮らし、自立と共生のまち・くにたちの実現」がきょうの1つの議論になります。そして、施策

目標は、先ほどありました施策目標のAからEまでのところになりますので、これについて委員の皆様から

御意見をいただければと思いますので、またお1人ずつ御意見をいただければと思います。

それでは、金子委員からぐるっと回っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【金子委員】 基本理念については、あたりまえ条例に基づいて出されている内容であるので、私はこれでおおむねいいかと考へています。

あと、目標についてですけれども、前回の委員会では評価をしたものと比較してみただけですけれども、それでどこがどこに当たるのかちょっとわからなかったりとか、前回の委員会ではここは強化しようと言ったところをうまく入れ込むにはどうしたらいいのかなと実は思っていて、中身の問題ということで、今後検討していくことになるんですけれども、分け方としてはわかりやすいと思ひています。ただ、わかりやすいんですけれども、どうしても重なるところが出てしまうので、その辺の整理をどうするのかというところは、ほかの委員さんの御意見を伺っていきながらと考へています。

【國本委員】 この素案をよく見させていただいたんですけれども、まず基本理念は、私とすればこれ十分ではないかと、特につけ加えることはないと思ひました。

また、それを展開する施策目標についても、こういうわかりやすい表現の仕方が目指すものとしてあるんだなということで、こういうふうにもとめることができるならば、これでAからEまで分類して、それぞれについて各論を議論していけばいいと思ひましたが、特にこの方向で異論はありません。

【本多委員】 基本理念については、私もあたりまえ条例の中からということでもいいかと思ひます。しょうがいのある人より、むしろない人に向けて共生ということが定着していくところが大事かと思ひておりまして、障害者総合支援法とかでも共生社会をつくと書いてあるんですけれども、そういう法律があるということさえも一般の方たちにはなかなか浸透していないので、前文にいろいろ立派なことが書かれていても、それが広く皆さんの中に落ちていかないことに残念な気持ちを持っているので、こういった具体的な計画の中でそれが達成されていくといいなと思ひました。

それから、施策目標に関して大きく5個に分けていただき、それぞれが項目立てで、目標よりは若干

具体的なところに近づいていくような形になっていて、比較的わかりやすいかと思います。ここでは概念的

なところを話し合うというふうに最初に教えていただいたので、個人的にはもうちょっと具体性があったほ

うがよいと思うんですけども、それはまた違う計画のほうでされると理解をすると、この程度の書き方に

なるのかなと思いました。

【中山委員】 事前に資料を見てきて、この基本理念は確かに筋が通っているなというところはあるんですけ

れども、しょうがいしゃという枠をとってしても、やはり三井さんのような方もいらっしゃるれば、井上さんの

ような方もいらっしゃるれば、高橋さんのような方もいらっしゃるれば、私のような人間もいるわけで、これは

説明するのが結構難しいんですけども、基本理念をそれなりに尊重しつつ、それぞれのいろいろなしょう

がいを持った人たちを尊重できるという思いはあります。これに関しては、母親からも述べてもら

いたいと思うところもあるので、わかります——あたりまえ条例のときに随分時間をかけて話し合っ

たことを思い出しました。本日の計画（素案）と施策目標についてはこれでいいと思います。

【高橋委員】 基本理念についてはとてもわかりやすく、このような書き方でよいと思います。

施策目標につきましては、細かいところは置いておきまして、大方の内容、また項目分けなどもよいので

はないかと思います。細かい内容はまた後ということで、これでよいと思います。問題はないと思います。

【三井委員】 すごく長くなるかもしれませんが。この案をいただいてから4回ぐらいお話し合いをしました。

その結果こういうふうになりました。基本理念です。条例に基づいてですけども、「私たちのことを私

たち抜きに決めないでという考えのもと、全てのしょうがいしゃは自分の選んだ地域で当たり前集い、学

び、遊び、働き、住まい、憩うことができるくにたちの実現」、これが基本理念です。

次の目標ですけども、施策目標A「しょうがいしゃがあたりまえに暮らし、安心できるまち・くにたち

を目指します」、施策目標B「しょうがいしゃが生きがいをもって、出会い、かかわり、育ち合い、誰もが

地域で生きられるくにたちを目指します」、施策目標C「しょうがいしゃがあたりまえに普通の地域の学校

で学び、働くことのできるまち・くにたちを目指します」、施策目標Dは変わっていないそうです。施策

目標E「ソーシャルインクルージョンのまち・くにたちを目指します」、これがA、B、C、D、Eです。

委員長、細かい項目についてもいいですか。

【綿委員長】 この次ですか。

【三井委員】 はい。

【綿委員長】 次は、また説明がありますので。

【三井委員】 では、ここまでです。

「しょうがいしゃが」というのをあえてA、B、Cという形で表現したのは、しょうがいしゃ計画であるからという意味です。

【綿委員長】 それではまず、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

では、小林委員、お願いします。

【小林委員】 私も、三井委員のほうに出向きまして、この計画の話し合いに参加してきましたので、三井

委員と同じ考えていいと思います。

【丸山委員】 基本的に、きょうとか、郵便で送られてきた素案の部分と今まで出てきた部分とをどういうふう

うに中に加えながら文章にするかという形で、今回、この後また議論しつつ、次回に決定すればいいかとも

思っています。主語をしょうがいしゃがとするのか、誰もがとするのか、このあたりは行政の計画なので、

テクニク的に私も何ともわからないのですけれども、条例が誰もがとなっている部分で、しょうがいのあ

る人も、ない人もというふうに全部の市民としたほうが条例の趣旨としては、僕は何となくはっきりしてい

るかなと。だけど、三井委員もおっしゃったように、しょうがいを持つ人に一番スポットが当たるような形にするのであれば、そういう文言もありかなと思います。ただ、目標の中では誰もがとしながら中の文章のところで特定のという、対象としてはしょうがいというものを出したほうが僕個人としては何となくすっきりするかなと思った次第です。

あと、これは事務局にというか、施策目標A、B、C、D、Eと、条例の前文と、国の出した骨格案と、ここまで分類、整理するのは相当の努力だったであろうというふうに見ながら、見事にまとめてあるなど。先ほど金子委員がおっしゃっていた重なりというのは、この後具体的な施策では当然出てくると思うんですけども、どの計画でも必ず重なって、それは再掲というんですけども、再び掲載という意味で大切なことなので、重なる部分は2回、3回出てきても全然問題ないだろうと思っています。だから、この大きい枠としては私はこれで大体いいと思います。どのような文言にするかは、また2回かけて話し合えばいいかと思いました。

【井上オブザーバー】 基本理念の案を発表します。基本理念、しょうがいしゃが自分で選び、遊び、学び、働き、住まう、ずっと地域で暮らすまち・くにたちをつくります。施設やグループホームに入りたくないです。自分で住むところを自分で選びます。あたりまえに暮らすまち、宣言から遊び、学び、働き、住まうの4つを大事にしたいと考えました。

施策目標の案を発表します。施策目標A「地域の自分の家を選んで住みやすくする」、施策目標B「歌ったり、踊ったり、買い物をしたり、お祭りをしたり、コンサートに行ったり、やりたいことを楽しめるようにする」、施策目標C「あたりまえに好きなことを学んだり、選んだ仕事をできるようにする」、目標D「いろいろなことをわかりやすくする」、目標E「自立生活がいいなとみんなが思えるようにする、そして介護者をもっとふやします」がいいです。

【平副委員長】 基本理念については、私と同じようなところを指摘して、まとめてくれているので、やっ

ぱりすごいなと思って、賛成しています。ただ、本多さんからも言われたように、10年前につくられたしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言が出て、それに対して国立市の市民がどのように変わっていったかということを考えると、先ほども中山さんが指摘されたり、三井さんが指摘されたり、僕が言ったことですけれども、市民としては差別意識が全く変わっていないのではないかと思っています。だから、そのために、今回はその反省点を入れて、もっと強制的な計画をつくっていくようなものが入ってくるかと思いましたが、おもう思いました。

あと、施策目標として具体的に出てきたところで、政府の基本骨格に合わせなければいけないということをおもうを言われたんですけれども、そのために、一番最初に配られた国分寺とか日野市の前の計画の中では、僕が見ていると、何だこの言葉遊びはと、ちょっと言葉を変えているだけで、政府の基本骨格と同じですよと言われても、そこにはその状況に合わせた具体的な目標がなかったような気が私はするんです。だから、私がおもうここに参加したのは、相模原のやまゆり園で、あの犯罪者の人が言った、あの人たちは生きている資格がないんだという理由で凶行に及んだことに対して、それは違うということを市民1人1人が言わなければいけないんだと思おもううんです。そのためには、市の対応として強制できるものを——もしあのさくら通りを今度2車線を1車線にしました、でも今は視覚しょうがいしゃのための点字ブロックをちゃんとつけてくれているんです。僕はそれはいいことだと思おもううんです。何か計画したことについては、1つのしょうがいしゃかもしれないけれども、それに対する対応はしていくんだということを常にやっていく。ここで言うと、3ページにある行政等における配慮の充実というところをもう少し前面に出すような、そして市民を巻き込むようなものがあるかと思おもうう思いました。

【綿委員長】 ありがとうございます。今、各委員の皆さんがお話しされたことに対して何か御質問とかごいけん御意見はありますか。



【三井委員】 丸山委員が主語を誰もががいいと言いましたが、これはしょうがいしゃ計画なので、この言葉を逆にしていきたいなど。例えばさっきちょっと話していただんですけども、しょうがいしゃが当たり前に暮らせるまちは誰もが当たり前になるというのが条例の基本的な考え方だと思いで、さっき平さんもおっしゃっていたように、しょうがいを持っている人がまだ当たり前で暮らせるまちなっていない以上、基本的にまず、しょうがいを持っている人が当たり前ということを前面に出したほうが誰もが当たり前になるのではないかと、そういうふうにするという段階ではないかと、そういうふうにするという話をしてしています。

【丸山委員】 三井さん、意見をありがとうございます。三井さんの言おうとしていたことは本当にそのとおりだと思って、しょうがいを持つ人が当たり前で暮らせなければ誰もが当たり前で暮らしていけないという趣旨は全くそのとおりだと思います。そういう意味では、主語を誰もがとするのか、あえてしょうがいを持つ人、しょうがいしゃがとするのかは、僕の中では、さっき言ったソーシャルインクルージョンという、本来はその先にあるもの、誰もがというところを目指したいという意味では誰もがのほうかという意見であるんですけども、まだノーマライゼーションの段階なんだという部分では、その意見はそのとおりだろうと思います。どちらにするかは、皆さんのいろいろな意見を聞きながら、僕はどっちでもないというこだわりがあるわけではないので、意見の前提の三井さんの考え方、要するにしょうがいを持つ人がまだ当たり前で暮らせていない、だから、誰もがという段階でないということは全く同意をします。

【綿委員長】 そのほかに御意見はありますか。

今回、今のお話を受けて委員長としていろいろな感想はあるんですけども、恐らく今の議論の中で大切なのは何を指していくかということなので、実はまだ基本理念なんです。基本理念と目標なので、ここに具体的なものを入れてしまうと自分たちで首を絞めてしまうことになるんです。本当にここに具体的に書い

てしまうと、それしかやりませんよという話になるわけです。だから、ここというのは、大きな目標を書いておくことで、実は後で取り組む事項の中でそこに網羅されます、含まれますよという形で、いろいろなものを入れていけるんです。だから、最初からぐっと狭めてしまうと、これはとても大切なんです、例えば目標のところに自分で住むところを選びたいと書いてしまうと、ではそれだけでできればいいねという話になっていってしまうので、言い方が変ですが、最初の目標のところはざっくり大きく書いておいて、誰でも対応できる形がいいのかなとすごく感じています。

さっきの主語の問題というのもとても大切な議論だと思います。これは目標ですので、どちらかという、目標のところに主語が入ってしまうと、今度はまたぐっと狭まるのも事実なんです。施策目標の取り組みとかこの後のところに、例えばこういう人はこういうところに入れてくださいとか、そこで主語が入るほうが圧倒的に説得力は出てくるんです。なので、目標ですので、結構ざっくり書いたほうがいいかというのが僕の個人的なところではあります。もし何か御意見とかがあれば——よろしいでしょうか。

また後で議論が続きますので、この後、施策目標ごとの取り組み項目が出てきますので、1時間ほどたっていますので、ここで1回休憩をとりたいと思います。では、10分ぐらい休憩をとらせていただいて、前の時計で15分までの休憩という形でよろしくお願いします。

（休憩）

【綿委員長】 それでは、時間も限られておりますので、行きたいと思います。

次は、施策目標ごとの取り組み項目について事務局より説明をお願いしたいと思います。委員の人からいただいた意見を踏まえて、事務局より修正したものをこれから御提案いただき、確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、お配りしました資料5ページ、施策目標ごとの取り組み項目についてのところを説明させていただきます。

基本理念＝一番大切にするための、施策目標＝目指すものがあり、そのために取り組むことを目標

ごとに設定します。また、この委員会でこの取り組み項目の中から重点的な取り組みを決めていただきたいというのが事務局からの提案です。

施策目標 A 住まう／憩うための取り組みといたしましては、6点挙げております。①相談しやすいまち

をつくとともに、福祉サービスの充実を図ります。②住まいの確保を支えたとともに、地域で暮らしてい

く支援の充実を図ります。③保健・医療に関する充実を支えます。④しょうがいのある子どもの生活を支え

る福祉サービスの充実を図ります。⑤防災対策を進めます。⑥防犯に関する支援の充実を図ります。

続きまして、5ページ下段、施策目標 B 集う／遊ぶは取り組み項目を3点挙げております。①経済的な

自立を支えます。②移動しやすいまちづくりを進めます。③余暇・レクリエーション活動、文化活動の充実

を図ります。

続きまして、1枚めくっていただいて6ページ、施策目標 C 学ぶ／働くです。①個別の教育的ニーズ

にその時点で最も的確に答える環境づくりを支えます。②総合的な就労支援の充実を図ります。

施策目標 D 知る／伝えるです。①誰もが情報サービスを受け取りやすく、また発信しやすいよう環境

づくりを支えます。②しょうがいがあっても意思が伝えられるよう支援の充実を図ります。③しょうがいがあ

っても出来る限り自らが意思を決定できるよう支援の充実を図ります。

最後に7ページ、5番目の施策目標 E 支える／進めるの取り組み項目です。こちらは7点挙げておりま

す。①権利を守り、虐待を防ぎます。②しょうがいを理由とする差別をなくします。③合理的配慮の提供を

進めます。④誰でも暮らしやすい福祉のまちづくりを進めます。⑤しょうがいのある方を支える人材を確保

し、育てていきます。⑥ネットワークづくりを進めます。⑦新たな取り組みについて調査や研究を進めます。

最後に、ポイントとしまして、「目指すものごとに どのようなことに取り組んでいくか」ということをこの

いいんかい はな あ き なか じゅうてんき と く いいんかい はな あ き  
委員会で話し合っ<sup>て</sup>決めていただきます。その中から重点的な取り組みをこの委員会で話し合っ<sup>て</sup>決めてい

ただきたい<sup>じむきょく ていあん</sup>ということで事務局から提案をさせていただきます。

わたいいんちょう いま しさく と く いいんかい けんとう ふ  
【綿委員長】 今、それぞれの施策ごとの取り組みについて委員会として検討してきて、それを踏まえて

じゅうてんき と く いいんかい けつてい じゅうよう  
重点的な取り組みを委員会として決定してほしいということになっております。またこれも重要なことに

なりますので、委員の皆様方から御意見をいただければと思いますので、席次順で、金子委員からお願いしま  
す。

かねこいいん もと さき しさく もくひょう わ かた  
【金子委員】 ちょっと戻ってしまうんですけども、先ほど施策の目標についての分け方はどうですかと

はなし おも  
いうお話をしたんですけども、特に皆さんから御異論がなければこの形でいいのではないかと1つ思い  
ました。

ぐだいてき なかみ たと す いこ きほんてき  
いよいよ具体的な中身になるんですけども、例えば、住まう／憩うで6つあるんですけども、基本的に

たいせつ かんが かた なか とく たいせつ  
はこの6つは大切にしていきますよという考え方でいいんですよ。その中で特に大切なのはこれとこれで

いっしょうけんめい いけん だ りかい  
すよ、これとこれをぜひ一生懸命やってほしいというふうな意見を出させていただければいいという理解で

だいじょうぶ  
大丈夫ですか。

じむきょく だいじょうぶ  
【事務局】 大丈夫です。

かねこいいん わたし さき はな ぜんかい かいぎ じゅうよう  
【金子委員】 そうしたら、私のほうで先ほどもちょっとお話ししましたが、前回の会議でここは重要にや

なかみ ひかく たと す いこ ほうはん  
ってほしいというような中身と比較をしてきたので、例えば、住まう／憩うというところであれば、防犯の

たいさく さいがいじ たいさく いっしょうけんめい まえ かいぎ で  
対策とか災害時の対策については一生懸命やってほしいというふうに前の会議のときには出ていました。あ

す かくほ とく ぜんかい かいぎ かんけい がんば  
と住まいの確保です。だから、②、⑤、⑥については、特に前回の会議との関係でいくと頑張ってほしいとい

なが きおく  
うような流れだったかと記憶をしています。

つど けいざいてき じりつ ささ ぜんかい かいぎ  
集うというところなんですけれども、ここについては経済的な自立を支えますというところが前回の会議

ひじょう ちか おも  
のところと非常に近かったのではないかと考えています。

あと、前は多様な参加の方法と言っているんですが、そういう意味では、余暇、レクリエーションとか、

仕事ということ以外の参加の方法についても一生懸命考えてほしいのではないかなという意見が出ていたかと思えます。

学ぶ／働くについては、一般就労に向けて力をかしてほしいというので、前回のときはかなり大きな意見が出ていたので、そういう意味では、総合的な就労支援の充実というところが重要なのかと思えます。

知る／伝えるについては、意思決定の充実という、コミュニケーション支援を前回のときには重要視してくださいというような意見があったかと思えます。なので、コミュニケーション支援というところはごく一所懸命取り組んでいただけたらと思えます。

支える／進めるについては、しょうがいを持っている方への虐待の問題について少し一生懸命というよな話と、あとバリアフリーの件はここに入っていましたか、あとしょうがいを持っている方への理解の促進みたいなことについて啓発を進めてほしいというのが前回の会議でひっかかってくるかと思えます。

前回の会議の委員の意見の中身ではそんなことが出ていたかと思ったので、それについてはお伝えをおもっています。

【國本委員】 この重点的な取り組みを読ませていただきまして、一番思ったのは、誰がこれをやるのか、主語が不明確な点があるのかと思えました。思うに、我々、一般健常者といいますか、それに対して何を求めるのか、健常者は何をしなければいけないのかと、そのような言葉を重点目標として入れないと、お題目に対してどうしたらいいのかというのがよくわからないなという感想を抱いています。

【本多委員】 私も、今、國本委員がおっしゃったしょうがいのない人にどういうふうに伝えていくかという取り組みが、知る／伝えるなのか、支える／進めるなのか、どちらかのところにもうちょっと明確な形で

はい おも さき ぎろん なか きょうせいしゃかい で  
入っていたほうがいいかと思ひます。先ほどの議論の中で共生社会というワードが出ていて、それをしょう  
がいのないほうの人たちにわかっていただくことが重要というお話もありましたので、そのための取り組  
みがわかるようなものが項目の中に入っているといいかと思ひて、そんなふうにかんが

なかやまいいん わたし かん しさくもくひょう けっこうつ かん  
【中山委員】 私のほうからに關しては、施策目標は結構詰めてちゃんとやられているなという感じがある  
んですけれども、しょうがいというキーワードに対して、どのようなしょうがいを持っているかということ  
が記載されていないところでちょっと氣になった部分がありまして、それが自分は氣になりました。済みま  
せん、言い方が変なんですけれども、ちょっとかわりますね。意見はありますか——大丈夫だそうです。次に  
い おも  
行きたいと思ひます。

たかはしいいん もくひょう ぼうさい おも ないよう ぐたいてき い こ  
【高橋委員】 目標Aの防災がまだおくらせていると思ひるので、その内容を具体的にに入れ込んだほうがいいと  
おも みな いっしょ はな あ あ すす おも  
思ひます。あとは皆さんで一緒に話し合ひて、それに合わせて進めていきたいと思ひます。

みついいいん しさくもくひょう そうだん ふくし じゅうじつ いま  
【三井委員】 施策目標A、①相談しやすいまちをつくとともに、福祉サービスを充実させますと、今  
じゅうじつ はか じゅうじつ ていせい  
「充実を図ります」となっているのを「充実させます」に訂正したいのです。

おな す かくほ ささ ちいき く しえん じゅうじつ  
同じように、②住まいの確保を支えらるとともに、地域で暮らしていく支援を充実させます。

か  
③は変わりありません。

いけん こ う わ いりよう な ちりょう くんれん  
④は、意見とともに、しょうがいのある子は生まれてすぐ分けられてしまう。医療の名のもとに治療、訓練、  
そして、その子に合った教育という名目でほかの子どもたちから離されていく。同じ子を一緒にさせていた  
せいちょう こ こ せつ ひつよう じぶん い  
ら成長しない、しょうがい児こそいろいろな子どもと接しさせていく必要があり、自分で生きられるように  
ちいき せいかつ はこもの い ぐたいてき がっこう あと ちいき こ  
地域で生活できるようにしていく。そのためには、箱物は要らない（具体的には、学校の後、地域の子もた  
いっしょ あそ よう ひと はいち ひつよう い  
ちと一緒に遊べたり、要するに人の配置が必要だ）と言ひております。

ぼうさい はや つか くるまいす りよう ふくし  
⑤は、防災、スポセンを早く、はっきりしょうがいしゃが使えるようにすること。車椅子で利用できる福祉

ひなんしょ すく す ふくしかいかん い まえ ぎかい ほうちょう やす  
避難所が少な過ぎるので、福祉会館も入れること。この前、議会の傍聴をしていたら、スポセンがお休みに  
なるそうで、1年半ぐらいですか。

じむきょく ねん げつ  
【事務局】 1年3カ月です。

みついいいん あいだ はなし もくひょう ぼうはん くら みち  
【三井委員】 その間のものはどうするのだという話もあるわけで、目標Aの⑥防犯は、暗い道はまだまだ  
であり、しょうがい当事者、車椅子で移動するときや介護者が帰るときはとても心配、点滅する街頭、よく通  
ると光る、家につけていらっしやるのもありますが、そういうのが必要。また、追いかけられて逃げ込めるよ  
うに市民に協力を得ておくこと、しょうがいしゃトイレにある緊急呼び出しを電柱や歩道につけられる  
ように考えること、痴漢とか変質者に対応できるような安心して夜道が帰れるような国立——ここで、メモ  
にあるんですが、事務局に質問などをしたものがきょう出されていないんですけども、安心安全カメラが  
どのぐらいあるとか、こういう質問も入れたんですけども、あれは出さないの。

じむきょく だ やくそく わた  
【事務局】 きょうは出さないという約束で、お渡ししてあるんです。

みついいいん しさく けいざいてき じりつ ささ くび いどう  
【三井委員】 では、施策のBです。①経済的な自立を支えますは、首をかかげています。②移動しやすいま  
ちづくりを進めますというのを、バリアフリーを進めます。③余暇・レクリエーション活動、文化活動の充実  
を図りますとなっていますが、場所がない、みんなと一緒にできたらいいのではないかというふうにメモが  
あります。

しさく いま むかし  
施策Cの①は、今のソーシャルインクルージョンはまことのソーシャルインクルージョンではない、昔は  
いろんなしょうがい児が学校にいた、それなりに関係をつくり、認め合い、つき合い、地域に育っていった。  
しょうがい児をしょうがい児として意識せず、いるのが当たり前のことだった。しかし、今は幼児から分けら  
れ、学校でも支援学級に分けられ、成人になっても分けられ、作業所か施設と、一生広い地域の人とは関係  
し合えない人生を送らせてしまう。国立は、あたりまえ条例もできた。前市長の佐藤さん、現市長の永見さ  
んもソーシャルインクルージョンを打ち出している。しかし、今の教育はますます双方を分けていく方向で、

ひと ちが ひと ちが ちい き ひと  
人と違うとすぐしょうがい名をつけ、適切な教育の名のもとで引き離していき、大きくなって地域の人とな  
かなかなじめない。いま がっこうきょういく じ い かんが しょうちゅうこう そだ ざか いしき  
かなかなじめない。今の学校教育にはしょうがい児を入れる考 えはない。小 中 高の育ち盛りの意識のとき  
なのに、め ん はなし なか ん じぶん かんけい い わたし  
なのに、目にも触れず、話 の中にも触れず、自分には関係のないこととして生きている。だから、私 たちの

すがた み ぜっく む し わたし くにたち しん  
姿を見て、絶句したり、無視したり、私 たちしょうがいしゃとかかわろうとしない。ですから、国立は真の  
め ざ ちい いっしょ がっこう じつげん い しゃがい  
ソーシャルインクルージョンを目指し、小さいときからみんな一緒の学校を実現し、ともに生きられる社会  
をつくること。  
じゅうてんこうもく き じゅうてんこうもく きょういく ぶぶん いちばん おも  
重点項目を決めるといふときに、重点項目をあえてつくるより、教育の部分が一番おこなわれていると思  
うので、そのことについてのおも はな じゅうてんこうもく いまかいごしゃ ふそく  
ので、そのことについての思いを話します。なぜこれを重点項目にしたかという、今介護者が不足してい  
るとかというはなし があります、いろいろなかたち あ なか もんだい かいけつ  
るとかというはなし がありますが、いろいろな形 でつき合っていく中でその問題も解決していけるので  
はないかと。ふ あ なが なん なか いま じょうきょう て かんが  
はないかと。やはり触れ合いがなく、長く何とかしてこない中で今の状 況が出てきていると考えています。

しきくもくひょう い しけつていしえん かんが せいねんこうけん  
施策目標Dで、①はそのままです。②、③で、意思決定支援ということをおも 考えてほしいと。成年後見とい  
うよりは、い しけつていしえん  
うよりは、意思決定支援のシステムをというようにことです。

しきくもくひょう なお けんり まも ぎゃくたい ぶせ  
施策目標Eは、①を直して、しょうがいしゃの権利を守り、虐待を防ぎます。

②は、このままです。

ごうりてきはいりょ ていきょう てってい  
③合理的配慮の提供を徹底します。

も ひと く ふくし む すす  
④しょうがいを持つ人が暮らしやすい「福祉の」を抜いて、まちづくりを進めます。

かた ささ じんざい かくほ そだ さき もう あ がっこうきょういく  
⑤しょうがいのある方を支える人材を確保し、育てていきますは、先ほど申し上げたように、学校教育だ  
と。

あら と く ちょうさ けんきゅう すす しん あたら  
⑦新たな取り組みについて調査や研究を進めますというところは、真の(新しい)ソーシャルインクルー

ついきゅう なお ていあん  
ジョンを追求というふうに直したらどうかと提案します。

こばやしいいん わたし もと しきくもくひょう ぼうさいかんけい  
【小林委員】 私 は、戻ってしまうんですけども、5ページの施策目標Aの⑤で、防災関係になってしま

ふくしひなんじょ みついいいん  
います。福祉避難所をふやしてくださいということです。三井委員からもあったんですけども、やっぱり



がっこう ふくしひなんじょ すく そうせつ じむきょく きょういくいいんかい  
学校とかには福祉避難所というのは少ないんです。だから、それを増設するように、事務局と、教育委員会

ほうさいあんぜんか あ した もくひょう けいざいてき じりつ  
と防災安全課にかけ合っていたきたいのと、その下の目標Bの①経済的な自立というのがわからないの

じむきょく ねが  
で、事務局のほうでお願いします。

じむきょく しつもん あと ぜんぶいっかつ ねが おも  
【事務局】 質問は、また後で全部一括でお願いできればと思います。

こばやしいいん そあん と くにたちし  
【小林委員】 素案の7ページのEまで飛んでしまいます。ネットワークづくりということであれば、国立市

でまえこうざ じゅく で む かたち  
では出前講座「わくわく塾くにたち」というのをやっているの、そっちのほうに出向くような形をとっ

けいはつ おも いっぽんしみん かた む いっしょうけんめい  
て、そういった啓発ができるのかと思っているのですが、そこは一般市民の方に向けて一生懸命しなければ

おも  
いけないところかと思っています。

まるやまいん じゅうてんき と く いまかか した ぐたいき ないよう しさく  
【丸山委員】 重点的な取り組みということなので、ここに今掲げられているものの下に具体的な内容、施策

く おも おおわく かま おも つぎ く ぐたいき ないよう いまで  
が来ると思うので、大枠としては構わないと思います。次に来る具体的な内容のところ、今出た「わくわく

じゅく さき かだい で たと まえ  
塾くにたち」であったり、先ほども課題と出たスポーツセンターであったり、例えばその前のしょうがいこ

はなし たぶんく こま ぐたいき おお わく  
との話であったりというのが多分来るだろうと。そこで細かい具体的なものを大きな枠でくくったときに、

かくしさくもくひょう だいたい おも  
3つとか、6つとか、各施策目標のA、B、C、D、Eごとにあるので、大体はいいのかなと思ったんです

かか かぎ した ぐたいき しさく たと しさくもくひょう ほうさい ほうはん たし  
けれども、掲げた限りはその下に具体的な施策がないといけないので、例えば施策目標Aの防災と防犯は確

わ ばあい なか ぐたいきないよう  
かに分けてもいいんですけれども、場合によっては1つというのもあって、その中にたくさん具体的な内容が

わ もんだい おも おお なか  
あってもいいのかなと。ただ、分けても問題はないと思うんですけれども、ほかの大きなくくりの中では1つ

おも  
でもいいかと思いました。

しさくもくひょう まな きょういく しゅうろう す  
それから、施策目標Cの学ぶのところは、①が教育、②が就労なんですけれども、ざっくりし過ぎてい

き まな べつ きょういくてきしえん ちいき しょうがいがくしゅう わ  
るような気もしたので、ともに学ぶということと、また別な教育的支援、また地域での生涯学習とかに分

おも  
けることもありなのかと思いました。

しきくもくひょう 施策目標Dは、②と③が意思決定支援に関連するものとして、ちょっと重複じゅうふくするような気もしていて、

ひょうげん 表現はぱっと出てこないんですけども、1つにしてもいいかと思いました。

いずれにしろ、さっきそれぞれの委員いいんから出ていた具体的な意見ぐたいてき いけんとか中身はすごく重要じゅうような御意見ごいけんだったと

おも 思うので、多分たぶん次のこの下したについてくる取り組みの具体的な内容とくのところぐたいてきないようでそれをきちんとカバーないようできる内容、

ひょうげん 表現であれば、大枠おおわくとして私わたしはこれでもいいかと思いました。

いのうえ 【井上オブザーバー】 取り組み項目とくの案こうもく あんです。目標Aもくひょうに家賃補助やちんほじょを入れてほしいです。私わたしはアパートを借

りてひとり暮らしくをしています。でも、家賃補助やちんほじょを使つかえないです。愛の手帳あい てちょう2度どだから使つかえないです。家賃

ほじょ 補助つかを使つかえるようにしてほしいです。

もくひょう 目標Dいに入れてほしいことです。1つ目めです。市役所しやくしよから届とどく全部ぜんぶの手紙てがみにるびを振ふってください。何が

か 書いてあるかわかりません。課かの名前なまえが読よめません。どこから手紙てがみが来きて、どこに出だせばいいかわかりませ

ん。——最初さいしょに資料しりょうを配くばらせてもらったんですが、これです。こういうふうくにたちしやくしよに国立市役所こくたつしやくしよから通知つうちが来るんで

すけれども、国立市役所くにたちしやくしよの下したに何なに々課なに何なに々係なにというふうはん おに判はんこが押おされてくるんですけども、やっぱり

くにたちしやくしよ 国立市役所きというのなにがメーンなにで来きてきて、何なに々課なに何なに々係なにと色々き来きてもなかなかふかわからないし、るびも振

っていないからまずこんかいわからないんです。今回しりょうの資料じゅうようには重要書類じゅうようしよるいざい在ちゅう中かと書いてあるんですけども、これ

じたい 自体ごほんも御本人よはやっぱり読じっさいめないし、実際なかに中たどに、例えばりんこういう臨時給付金じきゅうふきんという紙かみが入はいっていて、絵えとか

も描かいてあって、カラーかで描かいてあっても読よめないんです。だから、何がどこなにから来きて、どこていしゅつに提出ていしゅつすれば

いいのかわからないんです。これはいつも来きている制度せいどではなくて国くにから出でているものなので、窓口まどぐちも違ちがっ

ているはずなんです。だから、しょうがいしゃ支援課しえんかに行いけばどこだに出だせばいいですよと教おしえてもらえると

しても、本人ほん自身にんがどこいに行いけばいいのかというのがまずこれだけでもわからないというのが現実げんじつ的にある

ので、今いまそれを見みていただいて、提てい案あんしています。

2つ目です。しょうがいしゃ計画のわかりやすい版をつくりたいです。難しい計画をつくるなら、わかりやすい計画をつくってください。必要です。私たちがつくりたいです。市報の公民館だよりも、市議会だよりも市役所からのお便りも読めません。るびを振ってください。だから、①の「支えます」を「つくります」に言葉を変えてほしいです。——今の言葉を変えてほしいというのは、施策目標Dから下に下がって、①の誰もが情報サービスを受け取りやすく、また発信しやすいよう環境づくりを「支えます」ではなく、環境づくりを「つくります」に言葉を変えてほしいという意味です。

目標Eに入れたいことです。選挙で漢字が書けなくて困ります。字が読めなくて困ります。書けないと投票できません。写真をつけてください。名前を平仮名で書いてください。介護者についてきてほしいです。

選ぶ人を間違えないために介護者にそばにいてほしいです。選挙でわかりやすく投票できるようにしてほしいです。——資料を用意していたんですが、最近出た人だったので、ちょっとお見せできなかったんですけど、

選挙のときに、漢字で投票者の名前が書いてあって、党名が書いてあるだけで、るびも振っていないし、

ずらずら字が書いてあるだけのところに御本人が行って、選挙管理委員の人が一応書いてくれるとか、選んでくれると言っているんですけども、本人はすごく練習をしていったりとか、やっぱり選びたいという人がいても、知らない人と一緒についてこられる緊張感だったり、字が読めない緊張感だったりというのが

あるので、やっぱりそういうものをどういう形でできるかという、投票者の名前が漢字だけではなくて、顔が載っていて、平仮名で書いてあるというものを公的に決めてあるものとして準備をしていてもらえれば、

例えば字が書けない人は、それをちゃんと指せば選べるというふうにしてもらえたりとか、平仮名が読める人はそれを見て平仮名で書けるようにということをしてもらえればいいですし、実際にそういうやり方で

投票もできるんですけども、当日実際に自分たちの住んでいる場所の投票場所に行くと、選挙管理委員の考え次第でそれが認められなかったりというのが今の現実なので、今自分たちがやりやすい投票の仕方

というのは期日前のみしかできないので、国立市役所の期日前に来てそれをやらせてもらっているという

現実があるので、投票日にそういう形がしっかりとできることによって選挙がしやすい状況もつくってもらえるようにしてほしいということです。

【平副委員長】 具体的取り組みのところに、國本さんもおっしゃっていましたが、ぜひ市民に向けて取り組みというのでもう少しわかるようなものが入ればよいなと思いました。

【綿委員長】 今、委員の皆さんからいただいた意見をこの後事務局で整理して、再度確認をしていくという作業が、次回、修正案の中で出てくると思うんですが、これだけは言っておきたいということと同時に、あ

ともう1個、たしか小林委員から経済的な自立を支えますというところで御質問がありましたね。それについて事務局で補足説明をしていただいでよろしいでしょうか。

【事務局】 それでは、小林委員からありました施策目標B 集う／遊ぶで取り組み項目を3点挙げている中で、経済的な自立を支えますというのがよくわからないというような御指摘がありました。実は事務局でも

悩んだところでして、5つの施策目標、A、B、C、D、Eという設定をしました。住まう／憩う、集う／遊ぶ、学ぶ／働く、知る／伝える、支える／進めるということで、このカテゴリー、分野分けは、わかり

やすいようにということでのフレーム引きです。その中で、この会議でも申し上げている障害者基本計画、あるいは1つ前の計画の中でも経済的な自立の支援といった取り組み項目は1つのテーマになっていますの

で、網羅的にはきちんと入れたい。ただ、どのジャンルに入れ込むかといったところは事務局の中でも議論いたしまして、最終的に施策目標Bの集う／遊ぶという項目に今置かせていただいたということで御理解い

ただければと思います。ですので、委員の中から、これはちょっと据わりが悪いのではないかとというような御指摘があれば、必ずここでなければいけないというルールのものでありませんので、御提案をいただ

れば別の施策目標のところに移す、あるいは、この項目以外にも別のほうが据わりがよいのではないかと。要は計画の項目がより多くの方に伝わりやすい構成をと考えておりますので、そういう御提案をいただ

ば、修正案を作成するに当たって取り込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、事務局から、前半のところで三井委員から御指摘があったしょうがいしゃというのを主語にする

かしないかといった点ですが、これも修正案をつくる中でまた検討して改めて出したいと思っておりますが、実は

しょうがいしゃ基本計画というのが今内閣府で進んでいて、ちょうど同時進行みたいな感じで、3月、4月、5月と

今3回ぐらい委員会が開かれているんですが、最初の委員会の中ではそれぞれの項目立てで、しょうがいしゃ

のとか、しょうがいしゃがというような表記があったんですが、その委員会の議論の中で、しょうがいしゃ基本計画

という大きな枠組みの中の項目立てに1つ1つ載せていくと、先ほど委員長がおっしゃったように、逆に

限定的になり過ぎるだろうというような議論があったようで、第2回以降、しょうがいしゃのといったとこ

ろが消されています。一応それに倣うような格好で項目立ての文章を考えさせていただいたというふうに

ごりかい  
御理解をいただければと思います。

ですので、これはでき上がると、一番最初に国立市しょうがいしゃ計画というタイトルがつかます。その中

の基本理念であり、施策目標であり、取り組み項目となります。先ほど丸山委員からもありましたが、さら

にこの後、今度は取り組み項目ごとに具体的な施策がぶら下がっていきます。きょう委員の皆様から御議論い

ただき、かなり詳細なところの議論もしていただきましたので、次回の委員会にお出する際に、どんな

具体的な施策がそれぞれの取り組み項目に連なっていくのかといったところをあわせて御説明させていただ

ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【綿委員長】 目標で住まうとかいろいろあると思うんですけども、実は重なってるところがたくさん

あるんです。例えばお金に関して言えば、働いてお金を稼ぐというのもあれば、経済的な自立にも、ここは

実はCのところにも入ったりするわけです。そうすると、いろんなところに重複して出てくるのが多々あ

ります。ですから、そういう意味で据わりが悪いものであったりとか、逆にこっちにも入れたほうがいいの

ではないかとか、そういうことも議論の対象になっていいかと思ひます。

もう1つ、委員の皆さんからありましたが、これは誰がという話は、これはあくまでも国立市しょうがいしゃ計画です。これは主語は何かというと、国がです。それで、これは国立市になりますから、行政がです。

つまりセーフティーネットというのは、それを守るための計画になりますので、いわゆる施策という言葉はあくまでも行政のところであつちんとやつてくださいなと、いわゆる国立市がやつてくださいなというお

やくそくこと約束事になりますので、ですから、誰がというのは行政で、皆さんというよりは、本当にその地域が一緒にやるという形になります。

あともう1個、これも個人的なところで、そうだなと僕も思つたのは、確かに啓発活動というのはしっかりと入れ込んだほうがいいかと思ひました。市民の方々にしっかりと困つてるところを伝えていくことによ

つて初めて共生のまちができるわけであつて、先ほどのお話の中でいくと、それがなかなか進んでいなければそれを進めなければいけないことになりますので、先ほどから何回か出てきている言葉の中で、これは個人

の意見ですけれども、もしかしたら、一歩進めるのであれば、例えば基本理念の中にソーシャルインクルージョンという言葉を入れてもいいかなと正直思ひました。国立市はソーシャルインクルージョンを目指すんだ

よということであれば、その言葉自体を入れていくことも大切なのかと思ひました。いろんなところでソーシャルインクルージョンという言葉が出てきているので、だったら基本理念に入つてもいいのかなと。例え

ば、自立と共生・ソーシャルインクルージョンのまちとかというのもいいかと、これは個人的な感想として思ひました。

恐らくそれぞれの委員の立場の中で今いろんな意見が出ていますので、これを踏まえてこれから事務局で具体的な案として出てくると思ひます。先ほど丸山委員も言われていましたけれども、実際に細かい具体的な

ところというのは次の段階であつてくるので、そこと同じレベルにしていくというのが事務局の作業として

あるかと思ひます。例へば、先ほど井上オブザーバーからありました家賃の問題、選挙の問題、三井委員から出た教育の問題とか、さまざまな問題に関しては実際の施策の具体的な取り組みのところで入れていく、いわゆるこの段階の中で整理されていくといいかと思ひております。

そのほかに委員の皆様方から、御意見とか、これだけは事務局に伝えておきたいというものは何かありますでしょうか。

【小林委員】 私が勝手に思っているのかもしれないんですけども、経済的な自立を支えますというところをAの②に入れたらどうでしょうか。そうすることによって家賃補助がそこに入るので、経済的にも自立ができていない人が少しずつできていくのかなと私は読んで思っただけですけども、どうでしょうか。

【綿委員長】 それも大切な意見ですね。経済的な支援というのは本当にいろんなところに入ってきますね。

Aのところにも入っていいかと思ひます。きっと学ぶということも、教育の学校の中でいくと真ん中になりますし、例へば集団の中で、いわゆる日々の生活の中で趣味とかで学んでいく学習活動とかだったらまた違うところに入ったりするので、ぜひいろんなところに散りばめられるといいかと思ひました。

あと、これだけはというのは何かありますか。

時間も来ておりますので、本日はここまでの議論としたいと思ひます。先ほども説明がありましたように、

今回は基本理念と施策の目標、そして重点的な取り組みの修正案が最終的な確認という形になりますので、

きょうの委員の皆様方の意見を踏まえて、事務局で最終修正案のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次は8月31日と決まっていますが、10月の日程についての調整を事務局でお願ひしたいと思ひます。

【事務局】 それでは、次々回の日程調整をお願ひします。先ほど委員長からもございましたが、次回は8

月31日の同じく午後6時からで、会場はこちらの3階会議室となります。また改めて御通知申し上げます

ので、よろしくお願ひいたします。繰り返しになりますが、内容といたしましては、本日御検討いただいた

なかみ 心 しゅうせいあん だ かくにん うえ つぎ と く こうもく ぐたいてき なかみ  
中身を踏まえた修正案をお出しいたしますので、確認の上、次は取り組み項目の具体的な中身について

ごけんとう ねが よてい  
御検討をお願いする予定です。

つぎ かい だい かい にってい こうほび がつ か かようび よてい おも  
その次の会、第6回になりますが、日程の候補日、10月10日火曜日を予定したいと思うんですが、いかが  
でしょうか。

わたいいんちょう いま じむきょく がつ か かようび あん て とく もんだい  
【綿委員長】 今、事務局から10月10日火曜日という案が出ておりますが、いかがでしょうか。特に問題な  
いでしょうか。

じむきょく がつ か かようび ごご じ おな かい かいぎしつ よてい  
【事務局】 それでは、10月10日火曜日午後6時から、同じく3階のこの会議室がとれる予定ですので、こ  
ちらもまた改めて御通知を申し上げますので、御予定方、よろしくお願ひいたします。

わたいいんちょう じかい いいんかい がつ にち ごよてい ねが  
【綿委員長】 それでは、次回の委員会は8月31日になりますので、御予定のほうをよろしくお願ひします。

がつ いまき がつ か ごよてい ねが おも  
10月は、今決まりましたが、10月10日になりますので、御予定をよろしくお願ひしたいと思います。また

あらた かいさいつうちょう おく ごよてい かくにん ねが  
改めて開催通知等を送らせていただきますが、御予定の確認をよろしくお願ひします。

じかん す だい かいくにたちし けいかくさくていいんかい  
それでは、お時間が過ぎておりますので、これをもちまして第4回国立市しょうがいしゃ計画策定委員会を

お おも ほんじつ つか  
終わりたいと思います。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。